

平成29年4月26日

## 社員の子育て支援策の一環として、結婚祝い金・出産祝い金・こども手当を拡充

株式会社福岡九州クボタは、社員の子育て支援の一環として平成29年4月より、結婚祝い金、および、こども手当を従来の2倍以上に拡充しました。今後も社員が働きやすい職場環境づくりに向け、社員の仕事と生活の両立支援に、取り組んでまいります。

### 1、手当拡充の概要

- 1)結婚祝い金 …… 社員の結婚にあたり、10万円を支給する。
- 2)出産祝い金 …… 1回の出産につき10万円を支給する。(平成27年9月導入)
- 3)こども手当 …… 社員の18歳以下の子ども一人につき毎月1万円支給する。

### 2、手当拡充の背景

現在、日本における少子高齢化や人口減少は、もっとも重要な社会問題の一つです。家庭を持ち、次世代を担う子供をつくり、育てる環境づくりが社会全体に求められております。当社では従来より社員の仕事と生活の両立を支援するため、出産祝い金制度の導入や育児休業取得の推進などに取り組んでまいりました。このたびは更に、子育て支援に加え、新しく家庭を持つとする(結婚する)社員へも支援を拡充し、より働きやすい企業を目指して取り組んでまいります。

### 3、本件に対するお問い合わせ先

本社・総務部 TEL:092-541-2031

以上